

町議会3月定例会

町議会3月定例会は、3月2日から3月20日までの会期で開かれ、議案の審議のほか、8人の議員が19項目にわたる一般質問を行いました。

町長提出議案

箱根町建築協定に関する条例の制定

住民などが主体的にその地域に応じた住みよい環境づくりや個性あるまちづくりを進めるため、建築協定の締結ができるようにすることにともない、新たに条例を制定する必要があるため提出されたこの議案は、総務企画常任委員会に会期中の審査として付託され、観光環境常任委員会との連合審査の結果、委員長報告と同様に、原案のとおり可決されました。

箱根町国民保護協議会条例の制定

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による箱根町国民保護計画を作成するため、箱根町国民保護協議会を設置することにもない、新たに条例を制定する必要があるため提出されたこの議案は、総務企画常任委員会に会期中の審査として付託され、委員長報告と同様に、原案のとおり可決されました。

箱根町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

武力攻撃事態に対し、住民の避難や生命・財産を守るための組織を設置することにもない、新たに条例を制定する必要があるため提出されたこの議案は、総務企画常任委員会に会期中の審査として付託され、委員長報告と同様に、原案のとおり可決されました。

箱根町表彰条例の一部改正

表彰内容にスポーツ功労を加えることなどについて、条例の一部が改正されました。

箱根町職員給与に関する条例の一部改正

人事院勧告により、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正にもない、一般職の給料表や調整手当の見直しなどについて、条例の一部が改正されました。

箱根町立公民館条例の一部改正

社会教育法の一部改正にとも

ない、公民館運営審議会を廃し、社会教育委員にその任を引き継ぐため、条例の一部が改正されました。

箱根町介護保険条例の一部改正

介護保険が本年4月から新たな事業運営期間に入ることにともない、その保険料率について所要事項を定めるため、条例の一部が改正されました。

平成17年度箱根町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出に6億1,433万円を追加し、総額は、97億4,824万2,000円になりました。

平成17年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

保険給付費の増による財源などの対応を行うため、歳入歳出に2,198万9,000円を追加し、総額は、15億6,823万8,000円になりました。

平成17年度箱根町老人保健特別会計補正予算(第1号)

医療給付費の増による財源などの対応を行うため、歳入歳出に9,263万1,000円を追加し、総額は、13億4,465万円になりました。

平成17年度箱根町介護保健特別会計補正予算(第1号)

介護保険システム経費に係る

国庫補助金の受け入れおよび平成16年度精算による介護給付費国庫負担金の返還を行うため、歳入歳出に49万9,000円を追加し、総額は、6億6,823万9,000円になりました。

平成18年度箱根町一般会計予算および11会計予算

一般会計予算86億3,000万円、11会計予算の合計64億8,347万円、平成18年度予算総額は、151億1,347万円になりました。

小田原市箱根町真鶴町湯河原町障害程度区分認定審査会の共同設置

障害者自立支援法に規定する市町村審査会を小田原市、真鶴町および湯河原町と共同設置することについて、地方自治法の規定による協議の必要性が生じたため、議会の議決を得ました。

固定資産評価審査委員会委員の選任

引き続き、安藤道宣さん(元箱根43の2)を選任することに同意されました。

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

箱根開跡保存整備事業に係る収賄の疑いで町元職員が逮捕・起訴されたことにより、町民の行政に対する信用を失墜させたことによる責任を明らかにし、

町長の給料を暫定的に減額(10分の2を3か月)するため、条例の一部が改正されました。(なお、助役・教育長は、10分の1を3か月減額することにしました)

箱根町国民健康保険条例の一部改正

障害者自立支援法および同法施行令の施行にともない、条例の一部が改正されました。

損害賠償に係る和解について

横浜地方裁判所小田原支部平成15年(ワ)第824号損害賠償請求事件(野猪事故に係る訴訟)に対し、横浜地方裁判所小田原支部から強い和解勧告がなされ、事故発生時から既に5年以上経過し、提訴から2年以上経過していることから、1日も早い解決が望ましいことなどを勘案し、和解することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を得ました。

平成17年度箱根町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出から1,193万円を減額し、総額は、97億3,631万2,000円になりました。

教育委員会委員の任命

4月1日より、新たに教育委員会委員に、小林恭一さん(平塚市虹ヶ浜14の5)を任命することに同意されました。

50年前の箱根(3)提供いただいたものから

郷土資料館では、合併から50周年を迎える平成18年秋、当時の箱根の様子を再現する企画展を計画しています。

このコーナーでは展示資料の募集呼びかけを兼ねて、合併前後の箱根町の様子について紹介しようと思います。

さて、今回は電話の話です。写真は湯本の旅館で使用されていたもので、昭和28年6月製造の銘があります。今の電話機とはだいぶ形が違います。受話器はありますが、ダイヤルもボタンもありません。電話局の交換を通して通話をするものです。箱根全山の電話が自動化(現在ののような掛け方)されたのは昭和34年9月のことです。写真の電話機は、わずか6年間た



「50年前の箱根」資料の募集
郷土資料館では、「50年前の箱根」(仮称)開催に向けて、次のような資料を探しています。昭和20年代後半から30年代前半の写真、箱根観光の案内パンフレットや絵葉書、チラシ、宿泊施設のしおり、箱根観光の土産物などをお持ちでしたら資料館にご一報ください。お借りした資料は複写後、返却します。また、資料を寄贈していただいた場合は、大切に保

まちかどレポート

第11回 文化財探訪「老舗旅館めぐり」

今回は町教育委員会主催の「老舗旅館めぐり」をレポートします。

最初の見学先は国登録文化財にもなっている塔ノ沢の元湯環翠楼。ご案内くださったのは小松政吉さんです。「環翠楼は戦前の箱根の大規模木造旅館を代表する建物で、現在では珍しい四階建てです。説明なさる声に力が込められます。さらにまた、明治10年に和宮様がご静養にいられた旅館でもあるそうです。それで気になるお風呂ですが、昔のままの事。岩間からふき出る湯気、流れ出る温泉に古を思いました。

次にお訪ねしたのは、やはり登録文化財の福住楼です。入り管します。また、ご提供いただいた写真や絵葉書は、広く紹介させていただきます。今回紹介した電話機も寄贈いただいたものです。資料をお持ちの方は、郷土資料館へご連絡ください。

照会先 生涯学習課(郷土資料館) ☎5・7601

口から真っ直ぐにのびる廊下、風情ある中庭をガラス越しに通る抜け、奥の大広間で昼食をとる。澤村恭正さんのお話からは、部屋ごとに異なる趣向を凝らした職人芸の素晴らしさや、その保存と管理のご苦労が伝わってきました。このほか別棟に近代茶人を代表する一人、野崎幻庵作の茶室があります。残念なことに工事中でした。

最後は湯本の福住旅館です。この旅館の建物は明治初期の擬洋風建築を代表する建物で、国重要文化財に指定されており、内部も当時の最先端技術が駆使されていますとお話しになるのは福住治彦さんです。

中に入って最初に目に入ったのが蔵の扉のような防火扉でした。火災という苦い経験が生んだ防火対策だそう。その扉の向こうは、外観とはうらはらに贅を尽くした日本間で設えられています。

ところでこれら老舗旅館の常連さんは、いったいどんな方々だったのでしょうか?驚く事なかれ、それは何と、福澤諭吉をはじめ伊藤博文・木戸孝允・山内



客室にかかる伊藤博文の書の説明をする環翠楼の小松政吉さん

容堂・大久保利通・井上馨・山縣有朋・犬養毅・夏目漱石・島崎藤村・幸田露伴・川端康成、川合玉堂など、歴史上の超著名人が目白押し。しかも床の間や欄間には、その方たち直筆の書などがさりげなく掛けられていて、これらの旅館が、こうした方々の安らぎの宿としてこよなく愛されてきたことを物語っています。驚きと衝撃の連続で言葉になりませんでした。

このほかにも各所に温泉の点在する箱根山、まだまだたくさん歴史が隠れているのでしよう。

箱根の素晴らしさを改めて実感した一日でした。

まちかどレポート

真利子栄子

